

2008年1月29日
ハイアトリジェンシ-東京 宮城野

国営関係部会第9回代表者会議 議案書

次 第

開 会

議長あいさつ

河田議長

報告・提案

2008春季生活闘争賃金要求の考え方について
(岩崎労働条件委員会委員長)

2008春季生活闘争総合的労働条件改善闘争の取組みについて
(水田労働条件委員会事務局長)

行政改革等に係わる取組みについて
(河田事務局長)

その他

質 疑

報告・提案承認

閉 会

公務労協国営関係部会

国営関係部会2008春季生活闘争の取組み(案)

2008年1月29日
国営関係部会第9回代表者会議

・国営関係部会2008春季生活闘争賃金要求の考え方

【はじめに】

福田政権は、小泉・安倍政権が掲げた「小さな政府」論による新自由主義を継承し、さらなる公共サービスの切り捨てを進めようとしています。また、この間における構造改革による「二極化と格差拡大」の進行により、勤労国民の生活に深刻な影響を与えています。特に、地方においては、雇用・賃金、教育・福祉・医療などの面において、厳しい状況が続いています。

1. 連合は、2008春季生活闘争の役割と基本スタンスについては下記の通りとし、具体的な闘いの展開については、3月中旬以降を集中回答ゾーンとし、連合・産別が総力を上げて闘いを展開していくこととしています。

マクロ的労働側に実質1%以上の配分と、非正規労働者を含むすべての勤労者への適正な成果配分の実現をめざす。

月例賃金を重視した賃金改善に積極的に取り組み、とりわけ未組織を含む全雇用労働者を視野に入れた格差是正と全体的な底上げを図る。

労働者全体の底上げを図るため、法定最低賃金を生活可能な水準に引き上げる。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方と生活に関わる様々な歪みの是正を図り、総労働時間の短縮と割増率の引き上げに取り組む。

連合と産別の役割分担を踏まえ、中小共闘、パート共闘等の、共闘による相乗効果が発揮できる共闘態勢を構築する。

2. こうした中で、公務労協は、格差社会からの脱却に向けた連合の取組みに結集し、働きがいのある人間的な労働を中心に、だれでも安心・安全と生きがいをもてる「ともに生きる社会」の創設等に向け、取組みを進めていくこととしています。

具体的には、

公務・公共部門労働者の賃金水準を改善すること。

独立行政法人等の見直しにあたっては、良質な公共サービスの確保と国の責任による雇用の確保を図ること。

公務の労使関係の抜本的な見直しと、労働協約締結権の付与に向けた法制化に着手すること。

等としています。

3. 国営関係部会は、こうした連合、公務労協の方針及びこれまで確認してきている「統一要求を組織し、団体交渉による自主解決を基本とする」との考え方にに基づき、以下の内容の取組みを展開していくこととします。

特に、今春季生活闘争は、郵政事業が昨年10月に民営化となり、国営関係部会としても新たな運営要綱に基づく対応となるため、4組合が連携を図る中で取組みを進めていくこととします。

(1) 国営関係労働者の賃金水準の改善を図ること。

(2) 時間外割増率を引き上げること。

(3) 「ともに生きる社会のための公共サービス憲章」(略称：公共サービス憲章)制定については、公務労協全体の統一的行動として取り組む。

以上を基本に、国営関係部会の総合的労働条件改善の取組みを展開することとします。

なお、具体的な要求額については、企画調整会議において調整し、3月上旬までに決定することとします。

・2008春季生活闘争総合的労働条件の取組みについて

日本経済は、史上最長といわれた「いざなぎ景気」を超え、2004年以降は企業業績が史上最高益を更新する企業が続出しています。しかし、日本の労働者の賃金は、1998年からほぼ9年間下がり続け、賃金の下落に歯止めがかからない状態が続いています。所得が伸びない一方で恒常的な長時間労働を強いられるなど、働くものに過度なしわ寄せが生じています。

政府は、構造改革の名の下に、官から民への経済・社会政策を進め、財政健全化の観点から景気対策として公共事業を削減し、その結果、地域間経済格差が大きくなり、その所得格差も拡大しています。

そうした中で、国民生活は、税や社会保険料の負担が増大し、可処分所得が減少しています。さらに、原油や原材料費の高騰の影響で生活関連商品を中心に値上げされ、物価が上昇するなど、賃金が伸びず生計費が増加する中で、生活不安、将来不安が強まっています。

連合は、「マクロで見た労働分配率の1%以上の是正と非正規労働者を含めた適正な成果配分の実現」を目指し、賃金カーブ維持分を確保した上での賃金改善、パート労働者を含めた全労働者を対象とした処遇改善、ワーク・ライフ・バランスの観点から総実労働時間の短縮と時間外労働等の割増率の改善等に取り組む2008春季生活闘争方針を決定しました。

また、公務労協は、連合の闘争方針を全面的に支持し、連合に結集し2008春季生活闘

争を全力で闘うこととし、公務・公共部門の役割を認識し、地方連合会などが提起する地域における均等待遇実現・パート組織化など、格差是正に向けた取組みを全力で進めるとしてあります。

国営関係部会は、連合、公務労協と一体となった取組みを進めるとともに、国営関係労働者の生活・労働条件の改善に向けて、自主交渉・自主決着を基本とした「賃金水準の改善」をはじめとする総合的労働条件改善要求を提出し、取組みを強化していくこととします。

【2008春季生活闘争総合的労働条件改善要求】

1．賃金水準、一時金の改善について

- (1) 国営関係労働者の賃金水準の改善を図ること。
- (2) 一時金の改善を図ること。
- (3) 「均等待遇」の原則に基づき臨時・非常勤職員の処遇改善を図ること。

2．労働時間短縮等労働諸条件の改善について

- (1) 年間総労働時間1800時間達成に向け、労働時間短縮の施策を実施すること。
- (2) 所定内勤務時間を7時間45分に短縮すること。
- (3) 不払い残業を撲滅するため、超過勤務に係る勤務時間管理を徹底すること。
- (4) 時間外労働の削減のため、超過勤務の上限規制を原則として年間150時間に設定すること。
- (5) 超過勤務手当の支給割合を100分の130以上、休日（週休日及び国民の祝日等）については100分の140以上に引き上げること。
- (6) 通勤手当を改善すること。
- (7) 年次有給休暇の完全取得を促進すること。
- (8) 特別休暇を拡大すること。
夏期休暇を5日間に延長すること。
リフレッシュ休暇を新設すること。
産前産後休暇の期間を延長すること。
- (9) 育児休業制度の内容を充実すること。
- (10) 介護休業制度の内容を充実すること。
- (11) 育児・介護休業制度及び子の看護休暇については、非常勤職員についても早期に適用すること。

3．退職手当について

退職給付に関しては、退職手当の現行支給水準を維持すること。

また、支給制度・返納制度の検討に当たっては、十分交渉・協議し合意の上で慎重に行うこと。

4．公務・公共部門における男女平等促進について

公務公共部門における男女共同参画促進に向け、あらたな女性の採用・登用拡大の指針に基づく取組みを進めるとともに、取得率の数値目標等を明確にした育児休業の男性取得促進、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を着実に実施すること。

5．高齢雇用施策について

民間における高齢者雇用継続制度の整備など、高齢者雇用の進展を踏まえ、雇用と年金を接続する高齢者雇用施策を早期に取りまとめること。

6．その他の事項について

- (1) 福利厚生施策を拡充すること。
- (2) 労働安全の徹底及び健康管理の充実を図ること。
- (3) 宿舍制度・施設を改善すること。

．行政改革等に係わる取組みについて

1．国営関係部会としての取組みについて

独立行政法人整理合理化に対しては、引き続き、公務労協に設置している「行革・雇用問題対策連絡会議」を中心に対応することとし、政府と交渉を進めることとします。

年末までの交渉において一定の方向は確認したものの、今後においても引き続き、次のことを求めていくこととします。

- 見直しに関わる基本理念の追求
- 個別法人見直しへの対応
- 雇用確保策の制度化

また、個別的な課題として、印刷事業及び造幣事業に関わる問題、林野事業に関わる問題については、政府としての検討内容、実施時期なども異なるため、政治状況等も十分見極めつつ、当該組合とも連携して取組みを進めることとします。

2．国営関係部会各構成組織における取組み状況について

[林野事業]

日本の森林・林業・木材関連産業の現状は、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に係わる森林整備を確実に推進する必要があること、また、国産材利用に係わり木材自給率が20%台まで回復していますが、地域材の地産地消をはじめとした利用促進に基づく振興が求められているなど問題が山積しています。

このような中であって、地球温暖化防止対策に向けた森林吸収量である1,300万炭素トンの確保に向けては、平成19年度から6年間で毎年55万ha、計330万haの森林整備を行う必要があるとしていますが、毎年、補正を含めた予算措置となっていることや、地方自治体の財政状況を考慮されていないなど問題を含んでいる。

国有林野事業については、緑資源機構の廃止（平成19年度末）に伴い、行政改革推進法による国有林野事業の一般会計化・独立行政法人化への検討について1年前倒し（平成21年度末）の方向が打ち出されました。第169通常国会では、緑資源機構廃止法案の審議が予定されており、対策が重要となっています。更に、国有林の管理経営にあたっては、林野庁組織による一元的・一体的管理ができる体制づくりと働く者の労働条件の維持・改善に向けた取組みが重要となっています。

[印刷事業]

12月24日、国立印刷局の整理合理化計画が閣議決定されました。

国立印刷局における整理合理化計画は、国が関与する独立行政法人として国及び国民等から信頼される事業体として効率化を進めることとなりましたが、概ね現行体制が維持される内容となりました。

この間、全印刷労働組合は、12月末の独立行政法人の整理合理化計画策定に対して、「より質の高い印刷局事業の確立」キャンペーンを通じて「3本の柱」を基本とした、印刷局事業は国の責任において実施すべきと主張を展開し各関係方面の対策を講じてきました。

具体的な取組みとして、連合・公務労協の仲間の全面的支援を背景として印刷・造幣の両組合の共闘を基軸に両当局と協議を重ね、印刷・造幣労協として、通貨製造業務の特殊性を考慮し、国が関与すべき通貨製造事業として「雇用・身分・労働条件」の確保を前提に財務省との協議の場（事務接渉）を中心に、我々の主張を反映すべく取組みに全力をあげてきました。

その結果として、公務員及び独立行政法人へのバッシングが継続される大変厳しい情勢の中で、引き続き国立印刷局は特定独立行政法人として閣議決定されました。

このことは、この間、我々の行革闘争に対して、全面的な理解と協力をいただいた連合、公務労協、国営関係部会、全大蔵労連をはじめとする多くの働く仲間に対し感謝するところです。

今後は3月末に決着する、第2期中期目標・中期計画の策定に向けて、「国立印刷局」の役割・使命・責務を果たし、我々の主張が中期計画に反映されるよう中長期を展望した「より質の高い印刷事業確立」の実現に向け、労働組合として財務省との協議の場（事務接渉）国立印刷局との協議を中心に全力を傾注し取り組んでいくこととします。

[造幣事業]

政府は、昨年12月24日、「独立行政法人整理合理化計画」の閣議決定を行いました。閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」では、造幣局は「通貨製造の特殊性をふまえ、国が関与する独立した運営を行う組織」として、現行の特定独立行政法人（公務

員型)として継続させることになりました。

このような状況のなかで、造幣局は、来年度から第2期中期計画(平成20年度から5年間の事業計画)がスタートします。この中期計画については、今回閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」に基づいて策定されますが、民間と競合する一部商品製造からの撤退や人員削減など、これまで以上に厳しい事業運営を余儀なくされることが予想されます。私たちは、引き続き組合員の雇用と身分、労働条件の確保に全力をあげていくとともに、真の国民のための造幣事業の安定・発展と民主的事業運営に向けて、必要な対策を講じていくこととします。

[郵政事業]

2007年10月1日、郵政事業は郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険と各社の窓口ネットワークを担う郵便局会社、さらに持株会社の5社に分割され、民営化のスタートを切りました。

一方、12月26日に日本郵政公社の最終決算が発表され、「整理資源負担金等一括処理額」(約1兆4千億円)の計上という特殊要因を除けば、厳しい経営状況下で前中間期を上回る経常利益を確保するなど、公社経営が概ね順調であったことが示されました。

しかし、11月に認可を受けた郵便局会社の平成19年度事業計画では、通常郵便物の減少や貯金残高・口座数の減少、新契約保険件数の減少など各事業の縮小傾向が顕著となる中、受託手数料収入について100億円以上下方修正するなど、今後の経営見通しは大変厳しいものとなっています。

「ゆうちょ」「かんぽ」の限度額規制や商品開発に対する規制など、経営の自由度が大きく制限されている中、早期に新たな事業を展開し収益の改善を図っていかなければ郵便局の全国ネットワークは成り立たなくなります。加えて、論議されている郵便の完全自由化が実施されることになれば、ユニバーサルサービスは崩壊することになります。

改めて、郵政事業が果たすべき社会的な役割を踏まえつつ、経営環境の変化に即応できるよう民営郵政を検証し、必要な対策を講じていく取組みを進めていきます。

別 紙

具体的な賃金要求検討にあたっての考え方について

2007年人事院勧告に基づく内容……給与法との均衡・考慮。若年層の改善など。

2008年民間賃金動向……これまでの中央労働委員会において確認されている新官民比較手法に基づく民間賃金準拠（水準と上げ幅）と、各々の事業のあり方と公共性などを加味した公益産業における賃金のあり方などとの関係。（NTT、電力、たばこ、郵政関係、JR関係等）

総原資との関係について……給与総原資のあり方、団塊世代の退職関連や業務と賃金のあり方等